

第 11 回 小中一貫教育校検証部会 要点録

開催日時	平成 27 年 7 月 9 日（木） 午前 10 時～12 時	
会 場	小中一貫教育校大泉桜学園	
出席者	委 員	酒井朗 下村恭子 小澤久美子 玉井弘子 富岡弘美 小川善昭 星野哲雄 木下川肇 田頭裕 池田和彦 勝亦章行 堀田直樹 伊藤安人
	協力委員	伊藤秀樹
	事務局	統括指導主事、新しい学校づくり担当課
傍聴者	なし	
案 件	(1) 学校教育法の改正について (2) 大泉桜学園の学校施設に関するアンケート（まとめ）について (3) 大泉桜学園の部活動に関するアンケートについて (4) 小中一貫教育校の検証報告書（案）について	

1 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまより第 11 回練馬区小中一貫教育推進会議 小中一貫教育校検証部会を開催いたします。本日は 3 名の委員の皆様、金子委員、近藤委員、西村委員、3 名の都合のため欠席ということで連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

部会長

おはようございます。いよいよこの報告が前回の形がご指摘いただきまして、また今日、かなり修正したものが出来まいましたので、よろしくご検討のほど、お願いいたします。後ほど説明がありますが、いよいよ学校教育法の法律が改正になるということになりまして、9 年制の義務教育学校というのが正式に設置可能という形になる次第になりました。国の中でこの小中一貫の学校での実践、非常に貴重な試み、取組だと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

2 前回議事録について

部会長

案件に先立ちまして前回の議事録について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

（説明）

3 案件

(1) 学校教育法の改正について

部会長

それでは案件の1に参ります。学校教育法の改正について、資料1「学校教育法等の一部を改正する法律案の概要」について、これを事務局からまず説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

部会長

ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご質問ありますでしょうか。それでは、こういうことで法律ができたということのご紹介です。

(2) 大泉桜学園の学校施設に関するアンケート(まとめ)について

部会長

それでは、続きまして案件2についてです。資料2をごらんください。大泉桜学園の学校施設に関するアンケートです。これについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

部会長

ありがとうございます。そうしますと105校のうち施設一体型のアンケートが返されたのは92校ということになりますよね。施設一体型ではない旨の回答があったのが13校。

事務局

まだ提出いただいていないところはかなりあり、回答いただいたところは64校ということです。

部会長

ありがとうございます。

見ていただきますと、いろいろな施設でいろいろな学校があるということがわかりいただけるかというふうに思います。何か、このアンケートについてご質問ございますか。

事務局

実はアンケートの集計を終えたばかりでして、まだ詳しく分析ができていない状況です。この資料2の一番最後の7の自由意見というところで、いろいろな一貫校のほうから施設整備に関して自由な記述をいただいて、それを幾つかこちらに入れさせていただいています。

いろいろな施設を共有するに当たっては小中で共有すべきものと分けるものを検討したほう

がいいですとか、そういったいろいろなご意見をいただいておりますので、今後、練馬区で2校目以降、一貫校を整備していく場合の参考になるかなと思っているところです。

部会長

ありがとうございます。何かお気づきの点とか、ご質問とかございますか。よろしいですか。では、次に行きましょう。

(3) 大泉桜学園の部活動に関するアンケートについて

部会長

それでは、案件3に参ります。資料3「大泉桜学園の部活動に関するアンケート」についてまず事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

部会長

ありがとうございます。このアンケートについて、ご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。

委員

今、これを見ていて思ったのですけれども、このアンケートは部活動、文化部と運動部ってあるではないですか。その文化部と運動部の両方の結果がこれということなのですか。回答を見ると、何か全部、運動部ではないのと思うような感じがしたのですけれども。

事務局

特に区別はしておりません。

委員

では、一応、運動部さんの意見のほうがこういう意見のほうが多かったという感じですか。運動部のほうに所属している人たちの意見が結構いっぱいあるなと思ったのですけれども、文化部に関しての意見というのは特にあまりないような。

事務局

どのお子さんが文化部で、どのお子さんが運動部かというのは特に区別をせずに集計してしまっております。

委員

でも、何も考えずに普通に出たのがこの結果ということですね。

事務局

はい。

委員

わかりました。

部会長

何人が文化部で何人が運動部かというのはわかりませんよね。

事務局

そうです。

部会長

ほかにいかがですか。

例えば問6ですね。「不安だったことについて、現在はどうか」というときに、1年生は入った6月時点での気持ち、それで2年生、3年生は1年なり2年なりを過ごしての6月の気持ちなので、当たり前なんですけれども、1年生はまだちょっとなれないという子がいるのではないかと思ひまして、その辺で学年の傾向みたいなのはこの中では、やはりはっきりあるものですか。

事務局

学年ごとの集計は母数が足りなかったなので、そういった形でのクロス集計をしていません。

部会長

多分、話としては1年生で外から、緑小のほうから入ってきた子どもたちが徐々にここの生徒たちと一緒に慣れて、部活動に積極的に取り組むという、そういうことだと思うので、そうすると例えば1年生のそれ以外とでどう違うかということがわかれば、十分時間をかけていけば、適用していくということがわかるかなと思ったのです。

委員

これで子どもたちは、そういうふうになじんでいっているなというのがわかりまして、ほかの回答とかを見ても、一貫ではなくてもこんな感じの回答が出るのかなというのがありました。私、思って聞いたのは、大人目線から見たときに、例えば7年生から入ってきた子は新入部員としては扱われていないような感じですかね。部によって違うと思うけれども、例えば普通の一貫ではない下級生が道具を運んだりですとか、片付けとかしたりするのですけれども、この場合は5年生がやっているのかなと。そうすると7年から入ってきた新入部員はどういう立場になるのかなとちょっと、前に聞いたときはその辺もちょっと思っていたのです。

事務局

済みません、そういう質問をしていないので確認できていないです。

委員

ですよね。子どもたちも入ってしまえば、最初はちょっと不安だけれども、だんだんなじんでいくというのは予想できる感じですが、その辺を。ちょっと大人目線の質問だったのですが、ちょっと伝わってない。

部会長

確かに5年生、6年生がいる中で、7年生から入ってくるわけですよね。そうすると、それは学年でいえば、真ん中あたりに入ってくるという感じになったときに、どんなふうな位置付けなの。新入生だからあくまで新入生、新入部員なのか、その辺ですよね。

委員

そうです。その競技とか、今、言われたように文化部とか。でも、文化部とかも片付けとかあるのですかね。わからないですけども、その上下みたいなのはどういう感じになっているのか。

部会長

人間関係がどういう感じになる。

事務局

そのあたりは、実際に子どもたちとというか、部活動をやっている子どもに直接聞いていないのでわからないところです。

委員

そうですね。わかりました。でも、子どもたちがこういうふうに思っているというのはわかりましたので、ありがとうございました。

4 小中一貫教育校の検証報告書（案）について

部会長

では、案件の4に参ります。本題ですが、小中一貫教育校の検証報告書（案）について、事務局からまず説明をお願いいたします。

事務局

（説明）

部会長

ありがとうございます。非常に大部なものですので、個別に1章から順番にちょっと見ていただきたいのですが、その前にまずこの構成全体を章立てといたしますが、このところで、これは前回さまざまご意見いただきまして、それで組み直したものですので、基本的にこれでい

いかどうかということについてまずご意見いただければというふうに思います。

この目次表で、ですから8の「検証のまとめ」の5章がこちらのほうでは3までなのですが、3のところはまずタイトルが違っていて、それで4が「9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育の推進」というのが新たに入るわけですね。そうですね。という、ちょっと訂正があります。その上でこの構成案についてご質問、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、また個々の各章を今から見てまいりますので、その中で、ここはやはりこちらのほうに少し、編成としてはこの流れ、ここを少し直したほうが良いということがありましたら、そこでまたご指摘いただければというふうにしたいと思います。

ということで順番に報告書の内容を見ていきたいというふうに思います。まず第1章の内容についてですね。なお、この編集に当たっては、これまで提供された資料や協議も含めてご検討いただき、ご意見いただければというふうに思いますので、前の会合でこういう資料があったけれどもとか、そういうことも含めてご意見いただければというふうに思います。

1章ですので、「練馬区における小中一貫教育の取組」のところですね。概要のところですね。ここについて、こういう流れでいいか、これは入っていないのではないかと、そういうのがございましたらご指摘お願いいたします。

それではちょっと先に行きまして、次が2章になります。「大泉桜学園の概要」になります。こちらのほうですね。現況と推移、教育活動、それから、この2本立てでかなり細かく後ろに詳細が描かれているところですが、これで過不足ないでしょうか。これでよろしいでしょうか。

委員

概要のところ、学校のどういう教職員が何人とか、あと職員として、スクールカウンセラーとか、そういった内訳を振ったほうが、この後の状況としてはよく理解できるのではないかと、そういう印象を得ました。

部会長

そのとおりですね。ぜひそれは入れていただけると、私も大事なことだと思います。

ほかはいかがですか。

それでは、またお気づきになりましたら前に戻ってご発言いただいても結構ですので、では先に進めまして3章です。「検証計画」のところですね。どういう部会の基本方針、それから具体的にどういう項目で、どういう資料を使ったかということが細かく書かれているものです。こちらのほうについてご意見いただければというふうに思います。

ここはこれまでずっとやってきたことの確認のようなページですので、ここも後でまたお気づきの点があればということで、恐らく一番ご検討いただきたいのは、この「検証結果」のところだと思うので、こちらのほうに入りたいと思います。

4章ですね、4章は大変長いものなのですが、もうどこでも結構ですといいますが、この書きぶりはこれでいいのかとか、こういうところはもう少し説明を要するのではないかと、そうした点ですね。あるいはご質問等、いただければというふうに思います。長いものなので、ごらんいただくのに時間がかかるかと思っておりますから、ちょっと時間をとりまして、お気づきの点を順次ご発言ください。お願いします。

事務局

資料5は事前にお送りしているのですが、もし、お持ちでない方がいらっしゃったら、予備がありますけれども、大丈夫でしょうか。

委員

各項目の見出しに、文末のほうを見てみると、1のほうが「充実を図ることができる」。2のほうは、「不登校生徒を減少させることもできる」とありますね。前半は文末がみんな「できる」「できる」となっているのですけれども、これは、わずか数年間の実践でできると言い切っているのかということなのですけれども、これは、現状ではできているというような形で、「一貫校ではできている」とか、「不登校生徒を減少させることができている」とか、「豊かな人間性、社会性を養っている」とか、そのような表現にしたほうが、よろしいのではないのでしょうか。

部会長

今のご指摘は、例えば検証結果の1のところ、冒頭のところ、タイトルのところですね。そうですね。これは最初のところの検討の中で基本方式の文章を13ページの「基本方針」の「効果」のところの文章をそのまま使っているのではないかと読んでいたのですけれども、そうですね。

17ページのこの1番のゴシックのところの文章は、この報告章でいくと13ページに「基本方針」というのがありまして、この「基本方針」の柱立てに沿って検証しましょうということが始まったところだったと思うのですが、それで今のところが1ですね。「9年間を見通した教育カリキュラムを作成・実施することにより、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導および生活指導の充実を図ることができる」という効果があったかどうかをここで検証することになっているのですけれども、先生のご指摘は、できますと言って、でも「できる」と書いてしまうとちょっと。現状としてできているかどうかを見ているだけで、何かずっと恒常的にできるということを確認しているものではないと。

委員

子どもたちは9年間、ここで在籍するわけですけれども、9年経過していませんし、できると言い切っているのかどうか。

部会長

そうですね。

委員

現状ではできつつあるところも「できている」という表現のほうがよいのではと思いました。

事務局

実は今、部会長がご説明いただきましたけれども、大泉桜学園を設置するに当たって小中一貫教育校設置に関する事業方針というものと、小中一貫教育校実施計画というものと2つの計

画があるのですけれども、どちらにも小中一貫教育の設置の効果ということで小中一貫教育校では以下のような効果が期待できませんということで、ここで記されています。その5点が今回の検証項目の1から5までに対応しているものです。6と7は事務局のほうで施設整備等、その他ということで追加をしております、もともと効果が期待できるというふうに、仮説として出されていたのは1から5までの内容です。その文章をそのまま原文は「図ることができます」というふうに、ですます調ですけれども、それをこちらに引き写しているというタイトルになっておりますので、ご指摘いただいたように文末を変える。もしくはタイトルそのものをもうちょっと簡略にするということでももちろん可能です。

委員

これを目標に計画していったわけなのですか。それでまた何年かたって検証して、そのとき現状としては、こういう感じになっているということで、ここまですべてできているというふうな感じで、「現在できている」というぐらいの表現でよいのかなと思いました。

部会長

そうですね、表現のニュアンスですよ、先生がおっしゃるのはね。

そうしましたらちょっと、だから、「できる」ということは言い切れないわけですね。先生がおっしゃるとおりで。まだ9年、完成年度が達しているわけではないです。ただ、現段階までできている、どこまでできているか、できているかどうかという、そういう言葉づかいとありますが、それで全体の文章を少し調整してもらえないかというところだと思います。

事務局

そこは「できているか」というふうにしたほうがいいのでしょうか。

部会長

だから、ここのタイトルを、ですから、そういうふうに疑問形にするか、あるいはもう少し簡便な形にするかどうか。どうしましょう、この作文的には、ですからもう少し見出しらしくするか、体言止めといいますか、そこは少しまた事務局でご検討いただいて。

この書き方ですと言い切り過ぎてしまって、ちょっとこのできるかどうかというのはわからないよという話になりますから、そういうことだと思います。また後で検討してください。

ほかにいかがでしょうか。

委員

伺いたいのですけれども、新たに19ページのところで検討部会でのご意見、意見でいいとおもうのですけれども、それとあと考察という項目が新たに加わりましたよね。考察というのは、この委員会の考察という意味ですか。

事務局

そういう意図になります。委員会として、こういう考察でいいかどうかをご確認いただきたいというふうに思っています。

委員

意見というのは単発的なものという捉えで、それをまとめたものが考察という、そういう理解ですか。

事務局

そうです、はい。

部会長

確かにおっしゃるとおり。そうですね。「検証部会で検討した結果の取りまとめ」という文章ですよね。そうすると、全体としてこういう結果が出てきて、それについてどういう考察をするかということで、そのご意見も含めて。ご意見も考察の一部といいますか、なので、という書きぶりもできるのではないかということではないかなと思うのですが、ですから、ここでは定期的に何回かにわたって開かれた各部会の各会合でのご意見がまず紹介されて、それを踏まえて最終的な段階での考察としてこの「考察」という説が、という組み立てになっていますよね。

事務局

もしかするとこれは全部まとめて、委員のご意見の考察を今、分けていますのは、考察は事務局で今、現段階では、いただいたご意見を踏まえて事務局より考察の案を入れている状態なのですが、もしこの区別があいまいということであれば、まとめてもいいかもしれないのです。最終的にはこの検証報告書は部会からいただくものなので、事務局の意見であってはいけないということで。

部会長

いけないですね、そうですね。先生がおっしゃっていることがわかりました。この書きぶりですと、検証部会のご意見を伺った上で、また別のどなたかが考察したという読み取りになってしまいますよね。そうすると、この考察は誰が考察したのだということになるということですよ。それは確かにおっしゃるとおりで恐らく2つ案があると思ひまして、今、申し上げたことなのですが、1つは各何回かやった、どこかに書いてありますよね。会合の日程とかがどこかに出ていますか、何回やったとか、検証部会を。

事務局

会合の日程はここには載せていません。

部会長

会合をどのぐらいやったかというのがどこかにあったほうがいいですよ。それを受けて、ですから検証部会の各会合での出たご意見はこういうものがあつた。それで最終的にこの部会としては、こういう総括といいますか、取りまとめをしますという流れにするのが1つかなと思います。

もう1つは、もう全部含めて考察といえますか。要するに、このご意見もちろん考察ですので、この結果を踏まえてのご感想なりコメントですので、これも含めて「考察」ということで書くというやり方もあると思うのですけれども、大抵これに関してはどちらかかなと思うのですが。

委員

私は、読みやすい報告書になっているのではないのかなと思いました。それは今も話題になっている検証部会のご意見があって、これは賛否両論含めて出て。ただ、もっといろいろな意見はあるかもしれないけれども、ある程度要約せざるを得ません。それから主立った意見とか代表的な意見を載せているというようなことでは、ある一定整理されていると思います。

考察については、本来だったらこの検証部会の委員がそれぞれきちっと原稿を持ち寄って突き合わせてやれば、それは膨大な仕事だし、そこまで委員に求められても仕方がないわけで、ここでの意見を事務局が聞いていただいて、事務局は教育委員会として、いわゆる専門家として新しい学校づくりの担当の係とか、教育指導課とか、そういう教育の専門家の方たちが、資料そのものを分析していただいている協力委員の方とか、そういう方たちが私たちの意見を十分斟酌しながら原案として、その考察をまとめていただいているというふうには解釈している。

ただ、この考察を、これでいいのかということはいちより慎重に見て、過不足がないか考えていけないのではないかなと思っています。私も今日の会議のもっと以前にこれを事務局にお返ししていればよかったのですが、今日になってしまいましたけれども、私のところでは、結構たくさん付箋はついています。ほとんど文言の修正なので、ここで報告を声を上げて言うことではないと思っておりますけれども、この点についてはもうちょっと修正が必要ではないかというのは当然出てくるわけです。そんなふうに、考察を後ろにどんとまとめてしまうと、ちょっと読みにくいかなと。この項目に合わせて、その都度、検証部会の意見、考察って、この段組みは私としては読みやすいと思いました。ただ、部会に出られている委員の方たちも自分がこういうふうに言った意見が全くこのことについて消えてしまっているとか、消えても仕方がない部分の意見なのか、そこはやはり、こういう意見もあったのですよということを議事録として反映させるべきなのか、そこら辺も含めて今日は、その辺を読んでいけないと思えないと思うし、事務局がこういうふうに、ここら辺の解釈をまとめた、これでいいのかということところがちょっと課題として明らかならば、それを説明していただいたほうがいいかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

では、そうしましたら、まず基本的にはこのような柱立てで、会議の中で出していただいたさまざまなご意見を賛否両論も含めて紹介する、そういうパートと。それから最後、全体としての取りまとめといえますか、それを考察と呼ぶのか、何と呼ぶのか、ちょっとここも要検討なのですけれども、そのパートとを分けていきたいというふうに思います。

そして、その上でなのなのですが、このご意見の中で委員の皆様のお考えがしっかり出ているのかどうか、それから考察とか書いたところについて、こういう最終的な取りまとめで、これでもよしいかどうかといったことについてちょっとご意見いただければと思います。また今、時間が非常に限られておりますので、また後でお気づきの点、個別に、ここはもうちょっ

とこういう文言でとか、細かいことはまた後でご指摘いただいても結構ですので。ということで、ちょっとここを見ていただいて、このトーンはちょっと違うのではないかなとか、そういうところがありましたらご指摘いただければというふうに思います。長いので、どこから入ったらいいかって難しいのですが、どこでも結構ですので。ここはちょっと、こういうのではないのではないのとか、こういう話があったはずなのにとか、私はこういう意見を言ったのですけれどもとか、そういうのがありましたらぜひご指摘ください。

委員

62 ページから、仕組みに関する諸課題の部分でということで(1)から通学区域制度の特例というところ書いている部分について、表の26で入学者というのが出てくるのですけれども、これは表の27になると、部活へのアンケートなのではないでしょうか。タイトルは、7～9年生へのアンケートで、内容を見ると部活のことだけしか聞いていないので、部活のアンケートなのではないでしょうか。

事務局

そうです。部活のアンケートです。

委員

ですよ。そして、次のところに行くと64ページに行くとまた、学校選択制度と小中一貫教育校ということで、部活の問題と学校生活の問題というのは、質的に少し違うのではないかなと。大きなのは通学区域の特例とか、学校選択制度の問題のほうが大きくて、そこに附随して部活の問題が出てくるのではないかなと思いますので、ちょっとこの順番とか考えたほうがいいのかなと。

事務局

今回、新たに部活のアンケートを追加したものですから、当初予定のなかった新しいデータをどこに入れようかということで、5・6年生からの部活の参加というふうに入れたほうがいいのか、あるいは緑小学校と学区域が重なっているところの課題の1つということで取り上げたほうがいいのかということで迷った末にこちらに一応入れてみたのですけれども、違和感があるということですので、検討し直したいと思います。

委員

大きくくくって通学区域とか、学校選択とかというふうなくくりがあって、その中に通学区域制度のところの話があって、そこに学校選択制度の話があって、それに附随して、部活動の問題があるのかなと思ったのと。本当は通学に関することに関して、緑小学校は5・6年生で部活がない。だから、どうしたらいいかなというふうに。

部会長

そうですね。確かに、今、説明がありましたとおり、今日初めて出てきた資料でして、ですから、どこに入れるのかというのはあまり検討がされていなかったのですね。確かに通学区域

制度の特例のところではちょっと据わりが悪いので、学校選択制度……。次、給食調理の体制になりますので、その前に1項目設けて、途中から部活に入る子どもたちについてのことをちょっと1項目を立てて入れるか。あるいは部活の項目の33ページからのところから始まる、幅広い異年齢集団、そこで部活は41ページから「5・6年生から部活動」というのがありまして、そこでは全体のアンケートのことだけが書いてあるのですけれども、ここに5・6年生のときから部活動をすることによって、では、逆にこの7年生から途中といいますか、中学になってから大泉のほうに、桜のほうに入ってすぐの子どもたちはどうなのかということで、ここの中で書くかどっちかだと思います。

委員

その方が据わりがいいかなと思います。

部会長

あ今、話していて後のほうが据わりがいいのかな。そうでしょうか。

いいですか、はい。では、次に確認で、今、申し上げましたとおり41ページに「5・6年生からの部活動」ということで、ここでは5・6年生からの部活動で全体として生徒がどういうふうに印象を持っているかということなのですが、そこに付け加えて7年生からこの学校に入ってきた子どもたちが部活についてどういう印象を持っているのかというのを入れ込んでまとめたいというふうに思います。そういう形で事務局のほうはよろしいですか。

事務局

考察のところに入ったときに、この7番の通学区域の生徒の特例というタイトルで考察する内容が大泉桜学園においては、小学校の通学区域と中学校の通学区域が異なっていることについてどう考えるかということをご考察を立てているのですけれども、通学区域が異なるがために7年生から一定数の子どもが新たに入ってくるという小中一貫教育校の在り方がどうなのかということをご考察しようとしています。

そのときにこの事務局側の考察では、9年間在籍することが望ましいという意見もあるけれども、7年生から入ってきている子どもたちも十分楽しくやっているの、大きな問題はないだろうという考察になっているので、それでその資料の1つとしてこの部活動のアンケートを使ったものですから、それでこっちに持ってきてしまったのです。一方、「5・6年生の部活動」というところでは、そういった考察は特に想定していませんで、5・6年、早めに部活動に入ったことでどうですかというような問いかけになっているものですから、そこに、またでは、実は5・6年から部活動をやらない、7年生から入ってくる入学者の子もいるのだけれどもということ「5・6年生からの部活動」のところに入れると、考察のところはどうしたらいいかなというのは、ちょっとややこしいかなというふうにも思います。

部会長

5・6年生から始めた子ども頑張っていて取り組んでいますし、かといって7年生から他の小学校を卒業して入ってきた子どもたちも、部活に入って十分しっかり楽しく頑張っているという、そういうお話でいいのではないのでしょうか。今の話をまとめますと。

それで今、お話あった最後の通学区域のところですよ。そのところで部活のアンケートについてからの特段問題はないという話をする上での1つのデータとしてこういうを出したいということでしたら、必ずそれで、グラフは載せなくてもいいので、考察のところでもそのことを書いていただいても、その前の40ページあたりでそのことを書くわけですから、そこをちょっと踏まえて、ここでもうちょっと書いていただいてもいいのではないかと思います。

委員

ついでに言いますけれども、この途中から入学するということに関して、いろいろ子どもが戸惑ったりするというのが、一例が部活であって、今はやはり教科担任制ですから、どうしても授業の問題ですとか、小中通してやっていることに関する、全てのことに子どもたちは、何らかのほかのことあたりについて書いていくと、よそから来た子は差を感じていると思うのです。ですから、その1例が部活であるというだけですから。

部会長

そうですね。このところは、事務局にもう一度確認なのですが、部活だけではなくて学校適応のアンケートですとか、そうしたのもも多分、下から上がってきた子どもたちと外から、7年生から入ってきた子どもたちの適応の仕方の比較のデータって、どこかに出ていますかね、委員会で。

事務局

そういった出身校によるクロスはそこではやっておりません。

部会長

出してなかったですかね。部活のこれしかないでしたかね。

事務局

意識調査、検証のために行った児童・生徒と保護者への意識調査は出身校がありますので、クロス集計を行おうと思えば、行えるのですけれども。

部会長

そこまでの部会の中では、その資料は出てない。

事務局

出ておりません。

部会長

わかりました。

では、とにかく部活のデータはここでの話でも参照して下さっていいと思う。

委員

それと、聞き取りみたいなやつはありませんでしたか。

事務局

はい、ありました。

部会長

外から途中から7年から入ってきた子どもたちの意識ってどこかに何か出ていたような。何かあったような気がするのですけれども。

委員

数字では示されてなかった気がしたのですけれども、コメントがあったような気がするのですが。

部会長

そうですね、はい。

事務局

昨年度の第7回の検証部会で、その検証のための意識調査の集計結果の補足として、桜学園の小学部から進学した子ども達と桜学園以外の小学校から進学した子どもたちに分けて、クロス集計をかけた問いが3点あるのですけれども、その資料は「あなたが中学校に進学したときの気持ちはいかがでしたか」というものと、「あなたにとって中学校に進学することで何が楽しみでしたか」ということと、「あなたにとって中学校に進学することで不安に思ったことは何ですか」と、この3つだけなのです。ですので、いわゆる中1ギャップに関する質問を比べているということはやったのですけれども、では、その入った後の満足度はどうかという質問をとっていないので、そこで比べることが実はできない。とればよかったのですけれども。やらなかったものですから、今、クロスがとれない状況にある。

部会長

子どもたちの声で何か出ているものがあるかどうかとか、ちょっとまた後で相談させてください。その再分析はできないですね。それは入っていないですね。

事務局

そうですね。

部会長

わかりました。ちょっとできる範囲でデータを入れられるかどうか検討してみます。ほかに、いかがでしょうか。

事務局

全体の学力調査のところでご意見をいただいて、学力調査については、多少写してはおりま

すけれども、学力調査の考察についてもだいぶ記述を変えておりますので、47 ページなのですが、こちらの考察でよろしいかどうか、ご意見いただければと思いました。体力テストも新たに追加しておりますので、この学力、また体力の向上のところを読んでいただければと思います。

部会長

そうですね、はい。ちょっとここは少し丁寧に見ていただきたいところですが、46 ページから「学力調査の結果について」、それから 48 ページに「体力向上への取組について」ということで、例えばそこで同じようにデータと、それから検証部会でのそのところのことについて議論したときのご意見、それから全体としての考察が載っておりますが、その書きぶりです、このようなことでよろしいかどうかというようなことをご確認ください。

事務局

この4番のタイトルが、「学力や体力の向上等の高い教育効果を上げることができる」というタイトルになって、これに対して、検証部会としてどう考えるかということを書かなければならないのですけれども、学力テストのデータの数値だけを見ると高い教育効果ということと言えるかどうかというのが難しいというのがあります。ここをどう考察でまとめるか、皆さんのご意見をいただければと思います。

部会長

学習意欲の項目はどこに入っていますか。積極的に勉強に取り組んでいる姿勢が見えるような、どこかになかったですかね。

事務局

学校評価のところ、「授業はよくわかり自分から進んで参加していると思いますか」という質問がありますけれども、経年変化もとれるのですけれども、上昇傾向とはいえないかと思えます。

部会長

この図はどういう傾向が見られますか。

事務局

学年によって異なりますので、一律には言えないと思うのですけれども、少なくとも下がってはないないということが言える。一部下がってしまうところもあるのですけれども、全体的には肯定的な評価が微増というようなことは言えるかと思えます。

部会長

1つの書きぶりとして、学力って何かということにかかわるので、この学習に対する取組姿勢みたいなものも、実はここは入れ込んでもいいのかなというふうに個人的に思っています。

事務局

これは第9回の検証部会の資料1で既に出しておりますので、そこから引くことはできる。

部会長

基本的には、学習意欲が比較的高く、基礎力は確実に付いているというところまでは多分この間、前回でも確認できたところで、活用力問題で今後課題が見られるというような、多分トーンだったような気がいたします。

それから体力の取組も、そうですね、ここのような。ここは考察のみなのですね。

事務局

その点はちょっとご議論いただいていないので、少しご意見いただけるのであれば。

部会長

とにかくここに書いてあるような内容ではないかというふうに読んだのですが、いかがでしょうか。

委員

44ページの教員ヒアリングの内容を読むと学力の問題とか、体力の問題についての教員ヒアリングの内容というのが、確か書かれていないというので……。

部会長

そうですね、これは入っていますね。学習指導の取組、先生方の取組ですとか、その辺は多分、学力のところでも少し出したほうがいいところではないかなと。確かにヒアリングの内容、学習面、学習指導面でありますので、それは入れられると思うのですよね。それは入れられますよね。

学力といいますか、授業ですとか、指導についてこの小中一貫校になることによってどういう取組をされてきたのかとか、そうした先生方の取組姿勢が恐らく出ていたと思うのですね。ですから、それをやはり言って、その中で結果としてこの学力のこういう結果が出ているという話のほうが据わりはいいかなと思いますので。

さっき教員ヒアリングの視点の中で、この学力のことを入れて教員ヒアリングの内容が出ていないというのは、やはり少し、バランス的にもちょっと欠いていますから、そこだけもっと入れてみてください。

事務局

もう一度ヒアリングの内容を見直してみます。

部会長

ただ、ご確認いただきたいのは、全体のトーンとしてこのような取りまとめの方向でまとめさせていただきたいというところは、ご確認いただければというふうに思いますが、事務局はよろしいですか。

事務局

前回からデータの変更をさせていただいたものとして、不登校の傾向について 31 ページのグラフを少し修正しております。こちらの記述の数字を変えていますので、もし、できれば、こちらでも確認していただければと。

部会長

こちらの 31 ページから 32 ページにかけての文章ですね。不登校のわかるそのものはここにあるように、一たん開校時が少し少なかったのですけれども、少しふえていって、また減っているという、そういう状況でして、今、それについてご意見、並びに全体的考察が書かれています。最終的には、31 ページの最後ですけれども、不登校はさまざまな原因、背景があって、なかなか学校の中での対応の中でもそれだけでは解決し切れない事例があるというような書きぶりにはなっています。この点についてちょっとご意見いただければと思います。ちょっとここは慎重に書かなければいけない気が、書きぶりとしてどうかという、ちょっとご意見いただきたいと思ひまして。

委員

この不登校の問題というのは、非常に家庭の問題だとか、いろいろな問題がありますので、ただ、この一貫校になって減少傾向になるというのは、あるかもしれないのですが、わずか数年では、これから、対策していくとあって、今後少しずつやっていくような取組で効果が出てくる可能性はあるのですけれども、ですから、学力や体力もそうなのですけれども、わずか数年でそれだけの効果が著明にはっきりあらわれるような効果が出るというのは、むしろ、長期的に見えることが大事ではないか。今後も検証していくことが必要だと思います。

部会長

それはぜひ、その点は書き添えていただければと思いますし、それは、先ほど先生がおっしゃった、今回の検証は、基本的に現段階でこういうふうになっているという状況の検証であって、長期的に今後どうなるかというのは、また今後さらに検討していかねばいけないというような、そんなニュアンスをちょっと書いていたほうがいいですね。ありがとうございます。

ほかに、ほかの箇所でも結構ですのでご意見ありましたら、あるいはご質問ございましたら。

済みません、私のほうから 1 つ、72 ページなのですが、今、話題になりました学力や体力向上についての(4)のところのまとめなのですが、体力のところが入っていませんので、今の話では、体力のところは、先ほどのパートのところはちょっと書きぶりが少し変わるかもしれませんが、それに合わせてこちらのほうも書き入れてください。ほかによろしいでしょうか。

委員

33 ページ、1 例なのですが。図の 15 のところの 3・4 年生のパーセンテージ、小数点がないので、四捨五入をしているかなと思うのですが、100 にならないですよ。99 に。

部会長

そうですね。これ、そうなのです。101 だったり 99 だったりになるのですよ。そうなのです。そこはどこかで丸めて 100 にしたほうが本当はいい数字でして、一番大きな数字を合わせるのが通常でして。だから、ここでいえば、59 を 60 にしてしまうというやり方が通常ですね。確かに 99 になる 101 になるのはあります。単純にやるとそうなるのですよ。そこはチェックしたほうがいいですね。ありがとうございます。

あとは事務局のほうで逆に、ここは確認しておいたほうがいいのかというところがありますか。

事務局

P T A の組織図はこれで大丈夫なのでしょうか。

部会長

あ、はいはい。そうですね、はい。

委員

大丈夫です。

委員

その組織図後で言うておこうかなと思ったのだけれども、会長がどこもつながってないですよ。会長が 1 人、独立自治みたいで。

部会長

あ、会長が 1 人。では、ちょっとここは要相談ということに。

委員

恐らく役員会と線でつながるのではないかなと思う。

部会長

役員会と線でつなく。そうですね。会長は役員会の上ですかね。違いますか。その会長の位置取りがちょっと、何となく不思議なところにいますよね、会長が。どうすればいいのですかね。この P T A 組織図。通常組織図って、会長、トップがいて、そこから分かれていってという文章があってというのが通常だと思うのですが。

委員

多分みんな一緒というのを言いたいのではないかと思うのですけれども、一応、会長だから上だというふうに思うのですけれども、うちの中ではもう会長もみんな一緒だよというのを言いたかったのだと思うので。

事務局

このままで大丈夫ですか。

委員

一応、そうですね。桜連絡会の組織図自体がもうこうなっているので、ここだけ特に変えるのも何か変におかしいかなと思うので、一応組織図としてはうちで出してつくっているものは、この状態でなってしまうので。

委員

そういうところもきちんと見ますよね。練馬区の検証報告書に出てくる組織図が、会長が真ん中にいるというのは、これは何なのだろうって。会長がここで何の権限も持っていないということにも解釈されかねません。

委員

そのころとはまたちょっとずつ連絡会も変わってきているので。そうですね、私1人でやはりとても判断できないところです。

部会長

そうですね。もちろん。ですから、ちょっと持ち帰っていただいて、一番組織の実質を体現するような書き方にちょっとやってください。

確かに会長が今、これはどこにいるのだろうというのは、全くご存じない人から見ますとちょっとわかりにくいかなとはありますね。ありがとうございました。

恐らくまだ多々あるのかと思います。誤植等も幾つか気づいたのですが、それはまた個別に事務局のほうにご指摘、ご連絡いただきまして、という形でお願いしたいと思いますので、いただいたご指摘、修正事項を踏まえて再度これを練り直してまいりたいと思います。

事務局

第5章の3の「小中一貫教育を推進するに当たって指摘される課題への対応」のところは、新たに事務局側からあえて課題を提起しているような感じになっているのですけれども、こちらの書きぶりはいかがでしょうか、特に、これで問題ないでしょうか。

部会長

課題への対応で、こういうことについてどうだったかとですね。

委員

ページでいうと74ページあたりですか。

部会長

77から78、79までですね。ここのところですね、3のところですか。これはどうですか。

委員

私は、細かく精査して読んだわけではないけれども、一般的にはこういうふうなことが指摘

されているわけですから、それについて、練馬区教育委員会がこういう考察というか、1つの回答を検証した結果を出すということは、正々堂々とするべきかなと思います。

ただ、内容についてよく見てない、読んでないというか、まあこんな感じかなって読んで、どちらかという、自分に対する回答として指摘された課題に対して、一度検証した形で書いてくださっているの、こちらからすれば、褒められているわけではないけれども、関節的に褒められているかなと。いい気持ち読んでいますので、ほかの人からすれば、甘いのではないのというのはあるかもしれないから、それは差し引いていただいてもいいですけども、ただ、一般的なご指摘に対して回答を出すというのは、フェアな姿勢ではないかと思います。

部会長

こういうやはり最後のところで、今のこの政策の動向の中でしっかり指摘するのは大事だと思います。

それでは、時間ももう残り少なくなりましたので、このあたりで本日の協議を終わらせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、細かい内容で、ここはちょっと、この表現はちょっとというところは多々あるかと思しますので、そこは個別に事務局のほうにおっしゃってください。それを踏まえてまた適宜修正いたしますので、よろしく願いいたします。

これは非常に貴重な報告書だと思ひまして、これまで多くの、品川や広島の呉等、先進モデル実践というのがあるのですが、そうしたもののなかではなかなか出てこない非常に詳細な検証で、恐らくこれが出ましたらいろいろな自治体から問い合わせがあるのではないかと考えています。ということで最終的な取りまとめまでまた引き続きご意見ご提供いただければと思いますので、何とぞ、よろしく願いいたします。

ということで、ここからは事務局の進行に渡します。

事務局

それでは、事務局から連絡をいたします。次回の予定ですが、本日の次第にもありますように10月6日火曜日、午後2時から4時までとなります。大泉桜学園で開催する部会としては、次回が最終回となります。本日ご意見いただいたものを踏まえて、最終案という形で出していただくということになります。かなりの量になりますので、事前にお送りいたしまして、対応していきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第11回練馬区小中一貫教育推進会議 小中一貫教育校検証部会を閉会とします。ありがとうございました。

部会長

どうもありがとうございました。

(閉 会)